

最近の取組について

1. 建築基準の改正

・ 告示の改正

建築物の床や屋根の構造計算に用いるCLT部材の基準強度について、従来の5層の層構成に加え、3層の層構成についても基準強度を規定することで、合理的で自由度の高い設計を行うことを可能とする予定（2月7日までパブリックコメント中）

・ 社会資本整備審議会建築分科会における審議

木造建築をめぐる多様なニーズへの対応のあり方等について審議中（中層建築物におけるCLTの活用の円滑化等に係る事項を含む答申を平成29年度中に取りまとめる予定。）

2. 顕彰制度の充実

・ CLTアイデアコンテスト（2015～CLT協会：アイデア部門、スター誕生部門）に、2017年から設計コンテスト部門を追加。

・ 同部門の表彰式（H30.2.26）で、CLT広報大使の司会進行で、3大臣賞（農水・国交・環境）を授与し、CLT特別アドバイザー（隈研吾氏）よりコメント（ビデオメッセージ）を予定。

3. 新たなCLT広報大使の委嘱

・ 新たなCLT広報大使（2018ミス日本みどりの女神）の委嘱を予定

構造計算に用いるCLTの基準強度の拡充(層構成の追加)

【背景】

○H28年4月に基準化した、CLTを用いた建築物の一般的な設計法では、床や屋根に使用可能な層構成は5層のものに限定。

【改正内容】

○新たに実験等によって性能が確認された層構成について基準に位置付けることにより、より合理的で自由度の高い設計を可能とする。

改正前

これまで、床版や屋根版について、長期荷重に対する構造計算の際に、CLTの「**曲げ**」や「**せん断**」に対する検討にあつては、**5層5プライ**、**5層7プライ**の層構成※しか基準強度が与えられておらず、他の層構成は使用することができなかった。

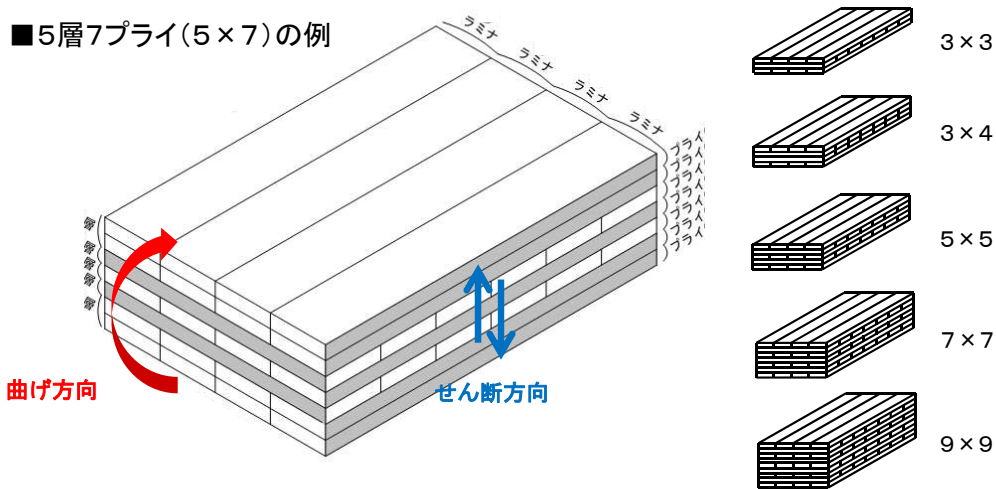
※積層方向かつ強軸方向の場合

改正後

改正後は、実験結果を踏まえて性能が確認された**3層3プライ**、**3層4プライ**、**5層5プライ**、**5層7プライ**の層構成に対して基準強度が位置付けられ、使用することが可能。

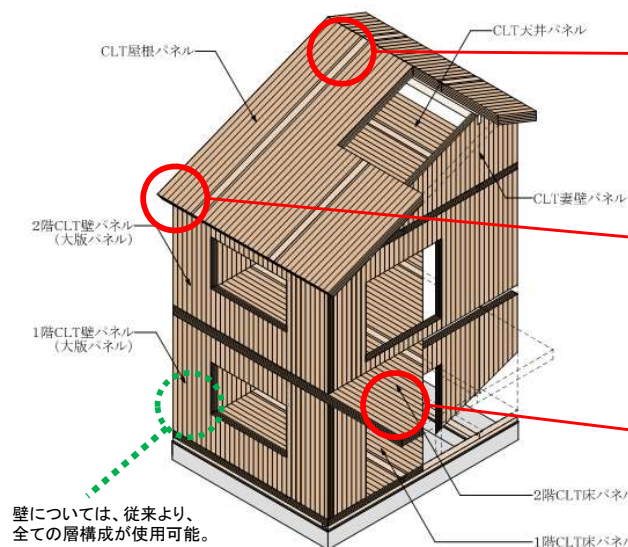
※赤字下線部は、新たに追加される層構成

■5層7プライ(5×7)の例



CLTの曲げ方向及びせん断方向について (積層方向かつ強軸方向の場合)

CLTのJASにおける層構成



従来より、薄い層構成が使用できることで、建物に応じた経済的な設計が可能

従来より、薄い層構成が使用できることで、意匠上、軒先やけらばの断面を薄くすることが可能

層構成のバリエーションが増えることで、オーバーハングした設計が容易になるなど、設計の自由度が拡大

壁については、従来より、全ての層構成が使用可能。